国分寺市旧庁舎用地利活用事業『審査基準』に対する質問への回答 令和7年5月16日

No.	_	該当箇所					所	55 BB ± d'n	
	頁	1	(1)	1	ア	1)	項目名	質問内容	回答
1	4	3	(2)	3	1				配置技術者の実績評価を行う際の各技術者の実績時の立場は、様式2- 9から2-12の「参加資格要件確認書兼実績審査申告書」の記入要領 「※2」をご確認ください。
2	4	3	(2)	4	ア		複合公共施設事業に係る市 内企業との連携	市内企業についてのご紹介いただくことは可能でしょうか。	事務局において市内企業のご紹介はできません。
3	5	3	(2)	4	1		地域弄融 众姬莎 伍	が、「市内企業への発注等」には、複合公共施設整備事業の	本評価項目は、事業者から市内企業への発注等を想定したものです。したがって、複合公共施設整備事業に係る各業務において、事業者が市内企業に対し発注した金額は対象となりますが、本事業の設計施工一括工事請負契約に基づき市が事業者に対して支払う事業費は、市内企業が実施する部分であっても対象外となります。
4	5	3	(2)	4	1		地域青融入類証価	によりコストが合わなくなった場合、価格差をスライド協議	当初市内事業者への発注を見込んでいたものの、物価高騰等の理由により止むを得ず市外事業者に発注することは差し支えありませんが、実施要領44頁のとおり、提案いただいた地域貢献金額が達成できなかった場合には、提案金額と同等以上の代替案を提案し、市の承諾を受けた上で、代替案を実施していただく必要があります。
5	9	別紙2						各技術者個人の実績について、評価の対象ではあるが参加資 格要件ではないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	13	別紙3					技術提案の審査項目・配点表	市が抱える行政課題とは具体的にどのようなものでしょう か。	第2次国分寺市総合ビジョンをご確認ください。

※留意事項

上記の質問回答のうち、以下の回答は審査係る内容となるため、必ずご確認ください。 該当No.: No. 3